

■ 「西和泉体育施設のコンセプト」

旧狛江第四小学校跡地の利活用に当たり、整備する施設等の配置や規模等について具体的な検討を行うために令和6年3月に策定した「旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針」（以下「土地利用方針」という。）で定めた「3つの方針」、①「人生100年時代に向けて、スポーツ・健康づくりの場として利用できるように」、②「多世代が地域で共生して暮らせるように」、③「民間活力の導入による付加価値の創出」が示す施設の姿を目指し、誰もがスポーツの楽しさに触れ、スポーツ以外にも様々な世代が気軽に利用できる身近な施設とします。

…………… 基本コンセプト ……………

● 誰もが利用しやすい健康づくりの拠点となる地域の体育館

多様な世代が楽しめる生涯スポーツや地域のスポーツ需要を満たす受け皿としての機能を確保・充実し、市民一人ひとりが、それぞれの年齢や身体・健康等の状態にかかわらず、人生100年時代において、生涯スポーツを楽しむことができるよう、誰もが利用しやすい健康づくりの拠点となる地域の体育館とします。

また、子どもたちや高齢者が地域で安心して楽しく過ごせるよう、学童機能や高齢者支援機能を確保するとともに、健康づくりや介護予防活動、地域行事などの利用に対応できる付帯機能を備えた地域の人々の交流を育む憩いの場とします。